

2026

わたしの

エンディングノート



立川市

Name



マチレット

メモ

書こう、話そう、あなたの人生のこと。

あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくままに書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

第0章	元気に過ごすために……2	第4章	エンディング………11
第1章	わたしのこと………3	第5章	大切な人たち………14
第2章	もしもの時は………7	第6章	財産について………15
第3章	人生会議………10	第7章	相談窓口………17

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※掲載広告の内容については令和8年1月現在のものです。

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

第0章

元気に過ごすために

あなたは、「何もしていないのに疲れる」「食べる量が減り、体重も減ってきた」「外出するのがおっくう」などということをして「歳のせいだから仕方がない」と、あきらめていませんか？ 老化や病気によって、心身のはたらきや社会とのつながりが弱くなった状態のことを **フレイル** と言い、進行すると介護が必要な状態になってしまう恐れがあります。フレイルの早期予防のために、次の「**栄養・運動・社会参加**」の3つを見直してみましょう。早めに気が付くことで健康な状態に戻ることができます。

栄養

食事は心と体の元気のもとです。一日3食バランス良く、しっかり噛んで食べましょう。特にタンパク質が不足しがちです。意識して摂るようにしましょう。

お口の健康 -----

食べるときにむせる、噛む力が弱くなる等、老化によるお口の機能低下は、心身の健康に悪影響を及ぼす恐れがあります。お口のトレーニングや歯の正しいケアを行う等、早期予防が大切です。

運動

歳を重ねることで、筋肉量や骨量は減少していきます。今よりも10分位多く動くことを心がけたり、ストレッチやウォーキングなど、無理のない範囲で体を動かす習慣をつけ、筋力の低下を防ぎましょう。

社会参加

人との交流は心身の健康維持に不可欠です。サークル活動やボランティア活動など、自分に合った日々の楽しみを見つけてみましょう。

いつまでも元気で健康に過ごすために、毎日の生活習慣を見直して、今できることから始めていきましょう。



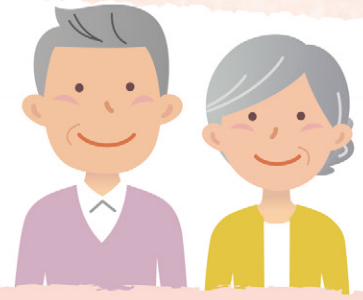
●あなたは、フレイル予防のためにどんなことをしたいですか？

例) 毎日犬の散歩をする 配食サービスを利用する 等



第1章

わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

生年月日

名 前

大正
昭和
平成

年 月 日

住 所 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

本 籍

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。

おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出



更なるサービス向上のため、

2026年春、法人化したしました

M'sリーガル

≡ 司法書士法人・行政書士事務所 ≡

(旧：丸山リーガル司法書士事務所)

東京司法書士会 法人番号：11-00788

この街に暮らす人たちが大好き
もっとお役に立ちたい!



相続・遺言の
お手続き

民事信託

成年後見

(法定後見・任意後見)

土地建物
の登記

終活
エンディングノート



司法書士・行政書士
丸山 瑞枝

お問い合わせ先 初回相談無料 (30分)

TEL. 042-512-7501

受付時間：月曜～金曜 9:00から17:30まで。事前にご相談頂ければ土日・早朝・夜間も対応可能です。※面談のご予約はお電話でお願い致します。

〒190-0023 東京都立川市柴崎町 2-5-8 宝ビル2階



法人のお客様も
ご相談下さい

会社法人設立・起業支援 / 役員変更、定款の見直し / 事業承継 / 許認可申請の代行手続き

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション

これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



健康状態

記入日

年 月 日

●かかりつけの病院 ※主治医にチェック を入れてください。

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



第2章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年

月

日

●告知について ※チェック を入れてください。

- 病名・余命を告知してほしい 病名のみ告知してほしい
 家族等にまかせる その他

●延命治療について ※チェック を入れてください。

- 可能な限り延命治療を受けたい 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
 苦痛を少なくすることを重視する その他

●終末期医療について ※チェック を入れてください。

- 自宅で過ごしたい 病院で看護を受けたい
 ホスピスで過ごしたい その他

●臓器提供・献体について ※チェック を入れてください。

- 臓器提供意思表示カードを持っている 臓器提供・献体を希望しない
 献体の登録をしている 登録先:
 その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:

続柄:

連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年 月 日

● 介護をお願いしたい人 ※チェック を入れてください。

- 配偶者 名前:
- 子ども 名前:
- その他 名前: 関係:

● 介護してほしい場所 ※チェック を入れてください。

- なるべく自宅を希望する
- 病院・施設 名称・場所等:
- お任せする

● 介護の費用 ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい
- 用意してある 保管場所等:
- その他

メモ

判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまいます。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないしていると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

●財産管理などをお願いしたい人 ※チェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> 配偶者	名前:	
<input type="checkbox"/> 子ども	名前:	
<input type="checkbox"/> その他	名前:	関係:

●財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> 法定後見制度(※1)	<input type="checkbox"/> 任意後見制度(※1)
<input type="checkbox"/> 財産管理委任契約	<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業(※2)
<input type="checkbox"/> 民事信託(※3)	<input type="checkbox"/> 特にない

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

*法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

*任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。



身寄り問題とは

頼れる身寄りがいないと、
実生活において、
さまざまな困難に直面します

こんな方も対象

夫婦・親子・兄弟で
二人暮らし
一人亡くなると…



おひとり住まいの方に
安心して暮らしてほしい

1 最後は「行政（役所）」がなんとかしてくれる…

誤解です! 行政ができることは火葬のみです。

2 「緊急連絡先」に友人がなってくれてよかった…

不十分です! 連絡を受けても権限がないので何もできません。

3 警備会社の「見守りセンサー」をつけて安心…

不十分です! 発見後の課題に対する権限のある人は決まっていますか。



ひとり暮らしの方は、
専門職とつながっておくことが重要です

内閣府が「高齢者等終身サポート事業者のガイドライン」を令和6年6月に発表しました!

契約を検討している事業者の資料を持参すれば、ガイドラインに適合しているかどうかの相談にのります



わたしたち燦リーガル事務所があなたの「身寄り問題」にこたえます



司法書士法人 **燦** SAN LEGAL FIRM
行政書士 **燦** リーガル事務所

初回相談は無料です

営業時間 平日 9時~18時 | 土日祝日ご希望の方はご相談ください



☎ **0120-387-783**

HPはコチラ ▶

サンリーガル

検索



〒196-0014 東京都昭島市田中町1-24-16 TEL: 042-519-7338

代表 鈴木 敏起

身寄り問題セミナーは随時開催! 各種広報、ポスティングチラシにご注目ください

東京司法書士会 11-00612
東京都行政書士会 10080389



第3章

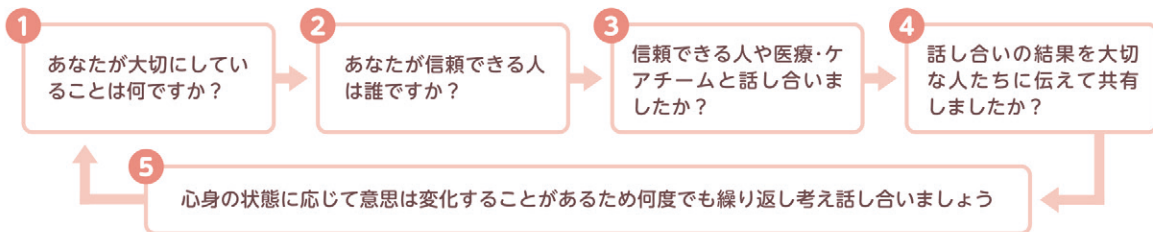
人生会議

～もしもの時のために～

あなたは、人生の終わりまでどのように過ごしたいか考えたことがありますか？

あなたが今後どのような生活を送りたいのか、病気にかかったときやケガをしたとき、どのような医療やケアを望むのか……。もしものときに備え、あなたの希望や大切にしたいと思うことについて、周囲の信頼する人たちやかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング)」といいます。

▶話し合いの進めかた(例)



「人生会議 (ACP) 普及・啓発リーフレット」(厚生労働省)(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)を加工して作成

人生会議は自分らしい人生を送るための重要な取り組みです。しかし、過去の調査では、自分が希望する医療やケアについて周りの人と詳しく話し合っている人は、ほとんどいませんでした。

あなたが人生の最終段階で受けたいもしくは受けたくない医療・ケアについて、ご家族等や医療・介護従事者と詳しく話し合っていると思いますか。

※「ご家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・ケアに関する方針を決めてほしいと思う人(友人、知人)を含みます。

詳しく話し合っている

1.5%

一応話し合っている
28.4%

話し合ったことはない
68.6%

無回答
1.5%

これまで話し合ったことはない理由 (複数回答可)

- 話し合うきっかけがなかったから 62.8%
- 知識がないため、何を話し合っていないかわからない 31.0%
- 話し合う必要性を感じていないから 21.8%
- その他 6.3%
- 話し合いたくないから 2.1%
- 無回答 0.6%

「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書」(厚生労働省)(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/saisyuiryo_a.html)を加工して作成

元気なうちは、自分の思いや希望について周囲と話すきっかけがない、あるいは、そもそも話し合う必要性がない、など感じるかもしれません。しかし、大きな病気やケガなどで命の危険が迫った状態になると、約7割の人は自分が受けたいと思う医療やケアを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。そのような状況になってしまう前に、あなたの希望や大切にしたいことについて自分自身で考え、自分の思いを伝えておくことで、もしものときにあなたが希望する医療やケアを受けることができる可能性が高まります。周囲の人も、あなたの思いを事前に理解しておくことで、もしものときに安心して判断でき、心の負担が軽くなることもあります。

自分らしい人生を過ごすためにも、「人生会議」であなたの思いを伝えてみませんか。

立川市で相続税のことなら のいけ税理士事務所へ

相続税に特化

国税で30年の実績

専門的な知識と経験

一生に何度も経験されることのない相続手続きは限られた時間の中での的確に進める必要があります
経験豊富な当事務所にご相談ください



そのほかに、相続後の実家等の売却の申告や次の代への相続などについてもアドバイスさせていただきます
※登記や測量など、適切な専門家にお繋ぎさせていただきます

相続税
申告相談室

のいけ税理士事務所

国税の職場経験30年の税理士が、直接対応させていただきます。お気軽にご相談ください。

☎ 042-506-0255

✉ souzoku.noike.zeirishi@gmail.com

東京都立川市柴崎町3-1-8 ドウエール・エモン205

立川駅南口 徒歩5分 「立川 すえひろ」様の裏のビルです。

営業時間：10時から18時 定休日：土曜日・祝日

※ 事前にご予約いただければ、土曜日や祝日だけでなく、営業時間以外も
ご対応させていただきます。

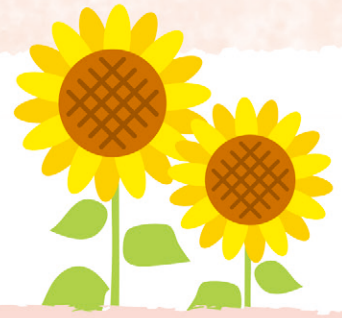
初回相談
無料

HPIはこちらから



第4章

エンディング



葬儀について

記入日

年 月 日

- 葬儀の場所・規模 ※チェックを入れてください。

お任せする 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

その他

- 喪主について

任せたい人

- 葬儀の形式

宗教・宗派

- 香典 ※チェックを入れてください。 ●供花 ※チェックを入れてください。

いただく 辞退する いただく 辞退する

- 遺影 ※チェックを入れてください。

お任せする 用意してある

保管場所:

- 葬儀の費用 ※チェックを入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※) 用意してある

保管場所等:

その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック を入れてください。

- 一般墓地 永代供養 納骨堂 樹木葬
 希望なし その他

名称・場所等：

● 供養にかかる費用 ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)
 用意してある 保管場所等：
 その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック を入れてください。

- 作成していない 作成している 保管場所：

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 自筆証書遺言 | <input type="text"/> 作成日： 年 月 日 |
| <input type="checkbox"/> 公正証書遺言 | <input type="text"/> 作成日： 年 月 日 |
| <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> | <input type="text"/> 作成日： 年 月 日 |

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

渡したいもの

記入日

年 月 日

* 何を
* 保管場所
* 誰に
* 連絡先

ペットのこと

記入日

年 月 日

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前 ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日 性別 かかりつけの動物病院

私にもしものことがあったら ※例：○○さんに引き取ってもらいたい 等

これからの毎日が「理想の毎日」になりますように。

豊かな自然と都心が共存する

サンシティ立川昭和記念公園

住宅型有料老人ホーム【満70歳以上/入居時自立】



東京・多摩地区のターミナルシティとして注目を浴びる立川に、当施設はあります。

四季折々の自然を楽しめる昭和記念公園に隣接した立地と、「おもてなし」の精神が息づく各種サービスや設備が、あなたのシニアライフを彩ります。「上質なホテルに住んでいるみたい…」そんな生活を思い描いてみませんか？



食

「食」へのこだわり



※写真はイメージです。

日常の“味わう”を、大きな歓びに味も栄養も見た目にも配慮したお食事を、365日お楽しみいただけます。2～3種類のメニューをご用意し、ご入居者もゲストもご予約不要でご利用可能です。「食から健康を作る」サンシティのお食事を、ぜひご賞味ください。

住

「住まい」としてのこだわり



※家具カーテンの照明は備え付けではありません

憩い・安心・快適を感じる住環境
プライベートな居室から、明るく開放的な共用スペースまで「過ごしやすさ」にこだわって設計しています。デザイン性のみでなく、バリアフリー設計やセキュリティ、緊急コールの設置など、安心・安全面への配慮も欠かしません。

楽

「楽しむ」ことへのこだわり



人生を豊かにする、様々な体験
いきいきとしたシニアライフを送れるよう、様々なイベントや多種多様なサークル活動、充実の娯楽・運動施設などをご用意。新しく出会う【楽しい】も、極める【楽しい】も、人生に更なる彩りを添えてくれます。



資料請求、お問い合わせはこちら

0120-122-007

受付時間 平日9:00～17:00



資料請求

サンシティ立川昭和記念公園 〒190-0031 立川市砂川町2-71-1

【施設概要】■運営会社/株式会社ハーフセンチュリー・モア ■施設類型/住宅型有料老人ホーム ■居住の権利形態/利用方式 ■利用料の支払い方式/全額前払い方式 ■入居時の要件/入居時自立 ■介護保険の種類/在宅サービス利用可 ■居室区分/全室個室 ■介護にかかわる職員体制/1.5:1以上 ■土地の権利形態/賃借 ■建物の権利形態/賃借(契約期間:2018年4月1日～2048年3月31日) ■併設施設/立川中央クリニック、立川なないろ薬局 ※運営者外の介護サービス有/自立棟で入居者が介護が必要となった場合、外部事業者の訪問介護等の介護サービスを利用する必要がある 介護保険対象外の介護サービス有/健康管理費(税込)660万円 ※健康診断(年2回)緊急時又は、一時的な介護や日常生活上の世話や機能訓練に要する費用及び、看護介護職員を配置する費用 ※入居一時金(非課税)有/入居一時金(非課税)2,960万円～12,271万円 ※管理費・運営費・利用料の内訳/管理費(1人/税込)157,300円・食費(1人/税込)95,700円(1日3食、30日間お召し上がりの場合) ※医療機関と連携有/医療法人財団 立川中央病院 ■看護師24時間配置(看護師:常勤3人、非常勤2人、夜間最少時の看護職員数1人以上(夜間は17時45分から翌8時45分までの時間帯) ■終身利用/一時介護室の利用が累積6ヶ月におよぶか、将来にわたり一般居室に戻る事が困難と判断された場合、原則として「サンシティ立川昭和記念公園ロイヤルケア」に住み替えていただけます。

第5章

大切な人たち



家族・親族へのメッセージ

記入日

年

月

日

さんへ メッセージ (続柄/)

.....

さんへ メッセージ (続柄/)

.....

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年

月

日

さんへ メッセージ (関係/)

.....

さんへ メッセージ (関係/)

.....

メモ

第6章

財産について



資産と負債

記入日 年 月 日

■ 不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
■ 預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
■ その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考

メモ

資産と負債

記入日

年 月 日

■ 借入金・ローン	借入先	金額	返済方法	備考
■ 生命保険・損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
■ 公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
■ 個人年金・企業年金	名称	番号・記号等		備考

第7章

相談窓口



立川市役所 ☎042-523-2111 (代表)		
主な内容	担当課	連絡先
相続・登記・成年後見等相談、 法律相談、税務相談、行政手続相談(遺言) ※すべて予約制	暮らし相談課	寄り添い支援係 ☎528-4319
死亡届	戸籍住民課	戸籍係
資格確認書、後期高齢者保険証の返却	保険年金課	医療給付係
葬祭費の手続き		
高額療養費の手続き		
国民健康保険料の手続き		
国民年金の手続き		賦課係
介護保険利用の手続き	介護保険課	介護認定係
高齢福祉に関すること	高齢政策課	在宅支援係
高齢者サービスに関すること		業務係
介護予防・日常生活支援総合事業に関すること		介護予防推進係
認知症に関すること		認知症対策係
粗大ごみの処分に 関すること	持ち込み (木製の粗大ごみ等 燃やせるもの)	クリーンセンター ☎519-5319
	持ち込み (上記以外)	ごみ対策課
	収集	
消費生活相談に関すること	暮らし相談課	消費生活センター ☎528-6810
葬祭に関すること	福祉総務課	立川市斎場 ☎524-1998

地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口)

メール相談は365日24時間受け付けています。

開所時間内の来所が難しい方は、メール相談をご利用ください。

<市外局番 042>

名称	住所・メールアドレス	電話番号	担当地域
ふじみ地域 包括支援センター	富士見町2-36-47 立川市社会福祉協議会内 h-fujimi@tachikawa-shakyo.jp	☎540-0311	富士見町・柴崎町
はごろも地域 包括支援センター	羽衣町1-12-18 羽衣地域福祉サービスセンター内 tachikawa.hagoromo@gmail.com	☎523-5612	羽衣町・錦町
たかまつ地域 包括支援センター	高松町2-27-27 TBK高松第1ビル101号室 c.t-houkatsu@ninjin.or.jp	☎540-2031	高松町・曙町・緑町
わかば地域 包括支援センター	若葉町3-45-2 介護老人保健施設わかば内 h-wakaba@tachikawawakaba.jp	☎538-1221	若葉町・栄町
さいわい地域 包括支援センター	幸町4-14-1 至誠キートスホーム内 h-saiwai@shisei.or.jp	☎538-2339	幸町・柏町・砂川町 ・泉町
かみすな地域 包括支援センター	上砂町5-76-4 砂川園内 h-kamisuna@ba.wakwak.com	☎536-9910	上砂町・一番町 ・西砂町
にしき 福祉相談センター	錦町6-28-15 至誠ホーム内 s-nishiki@shisei.or.jp	☎527-0321	
かみすな 福祉相談センター	上砂町1-13-1 上砂地域福祉サービスセンター内 kamisuna@keiaikai.org	☎537-7799	
にしすな 福祉相談センター	西砂町5-5-5 西砂ホーム内 nishisuna.soudan@gmail.com	☎531-5550	

判断能力が低下したら(成年後見制度に関する相談窓口)

名称	住所・電話番号
地域あんしんセンターたちかわ	富士見町2-36-47 ☎529-8319

遺言・相続問題・成年後見等の法的トラブルにあったら

名称	住所・電話番号
日本司法支援センター(法テラス・サポートダイヤル)	☎0570-078374
日本司法支援センター(法テラス多摩)	曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5階 ☎050-3383-5327

お葬式はドリーミー

火葬式 一日葬 家族葬 大型葬 など

“こころ”に届ける 安心サービスです

ご相談・事前見積り・ホール見学無料

ホールからのプレゼント



大切なおもいでの写真を
大型スクリーンにて
無料上映いたします。

※2026年7月現在
(一部ホールを除く)

ドリーミーホール立川

〒190-0012
立川市曙町1-22-20

霊安室完備

JR中央線
「立川」駅北口より徒歩8分
アクセスの良いホールです



★ドリーミーホール立川では、ご希望に合わせてホールをお選びいただけます。

リコルド



家族葬ホール 24席

フィオーレ



家族葬ホール 20席

エテルナ



家族葬～一般葬ホール
50席

ヴィンセント



家族葬～大型葬ホール
40～170席

立川メモリアルホール

〒190-0013
立川市富士見町6-36-27

霊安室完備

JR中央線「立川」駅南口
バス停2番より乗車
「団地西」下車、進行方向すぐ

★大ホールと小ホールのふたつのホールがございます。



写真はイメージです

お別れルーム
限定プラン

ご家族様数名で
最期のときを
ゆっくり過ごせる
お別れルームです。

24時間
365日
対応



0120-29-7511

株式会社ドリーミー

【本部】〒190-0013 立川市富士見町6-36-27



☆☆☆☆
全互協葬儀品質認定

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会
認定番号 2021-0030

全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)が取り組んでいる、お客様の安心と安全を目的として、葬儀の役務サービスについて、施行レベルと技術の向上を目指す、葬儀品質の認定制度「全互協葬儀品質認定」を取得しました。

「最後まで自分らしく」

～互いを想う結びつき～

もしもに備えた事前相談



葬儀プランだけでなく、遺言書や成年後見、生前贈与についてなどをご紹介します。

ご葬儀のお手配

斎場や火葬場、霊柩車や料理などのお手配をいたします。



葬儀後のお手伝い



遺品整理や相続、四十九日など、様々なご相談にお応えいたします。

お墓のご提案

これから先の理想や環境に合わせたご供養方法をご提案いたします。

■ 樹木葬 ■ 粉骨供養 ■ 納骨堂



新しい供養の時代へ お薦め致します



納骨ボトル八二カム

特許登録済(特許第6704601号)

墓地への収蔵

既存納骨堂の混雑を解消できます。従来の骨壺を八二カムに交換することで、納骨室内に新たな空間を創造します。また、八二カム使用を前提に新たに納骨室を設計すると墓所の有効活用にご貢献します。



自宅で手元供養例

スタイリッシュ性とコンパクトサイズの二つの特性から、大切なご遺骨をお手元に置いていても、お部屋に調和します。



家族葬・1日葬・市民葬・火葬式・福祉葬



お気軽にお問い合わせ下さい

24時間
受付



株式
会社

あさひセレモニー



0120-844-644

■本社 / 〒190-0003 東京都立川市栄町6-1-12
■営業所 / 西東京・東大和・武蔵村山・昭島・府中・八王子・所沢
立川市社会福祉協議会団体会員

<http://www.asahi-ceremony.co.jp/>

あさひセレモニー

検索



経済産業大臣認可 全日本葬祭業協同組合連合会認可 一般社団法人 終活カウンセラー協会認定 国土交通省認可 一般貨物運送事業認可 一般社団法人 遺品整理士認定協会加盟店
※一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。